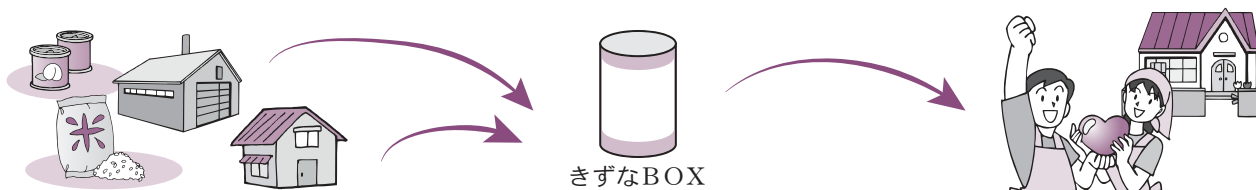


フードバンクにご協力を



きずなBOX (食品収集箱) に食品を入れてください

フードバンクとは、安全に食べられるのに、箱のつぶれ、印字ミス、パッケージ変更、規格外などさまざまな理由で販売できない食品や食材を企業関係者から、また手をつけずに眠っている食品を一般家庭から寄贈してもらい、食品を必要としている施設や団体に無償で提供する活動です。



きずなBOX

フードバンクの活動を支えているのが、ご家庭などにある食品をどなたでも入れて寄付することができる「きずなBOX」です。美浦村では役場1階住民課前と、みほふれ愛プラザ1階ホールに設置されています。皆さまから寄贈された食品は、生活困窮者の自立支援対応の一環としての活用や、児童養護施設など福祉施設への食の支援となります。ぜひ、ご家庭で眠っている缶詰、レトルト、インスタント食品などの寄贈をお願いします。



▲役場1階住民課前



▲みほふれ愛プラザ1階

食品は常温管理できるもので、未開封、賞味期間が2カ月以上残っているものを直接「きずなBOX」に入れてください。

■問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-0038

美浦村内小中学校の働き方改革について

美浦村教育委員会では、平成30年度より美浦村内小中学校の働き方改革に取り組んでおります。この度、働き方改革をより一層進めるため冬季休業期間中の学校閉庁日を新たに設定いたしました。

【冬季休業期間中の学校閉庁日】

- ・平成30年12月27日(木)～28日(金)
- ・平成31年1月4日(金)

※学校閉庁日は留守番電話による対応を行います。また、児童・生徒の身体生命に関わるような緊急事態が発生した際は、美浦村役場に電話してください。

今後も、教職員が本来業務にゆとりをもって専念し、子どもたちと向き合う時間を確保することができるよう、勤務環境の改革を進めてまいります。

※美浦村内小中学校の働き方改革についての全文は、美浦村ホームページに掲載しております。

ホーム>行政情報>美浦村役場のご案内>
教育委員会>美浦村内小中学校の働き方改革
についての取り組み



■問合せ 学校教育課 ☎029-885-0340